

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成27年2月17日(火) 14時00分～16時30分
開 催 場 所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
議長(会長)の氏名	会長 吉田 勝己 委員
出席委員(者)の氏名	勝浦 信幸 ・ 川崎 孝 ・ 菊地 正春 関原 勝 ・ 高橋 義昭 ・ 森田 厚美 湯本 昇
事務局職員の職・氏名	事務局長 森田 進一 次長 新井 正美 次長 矢作 芳和 課長 宇津木優明 課長 中田 真一 課長 高山 淳 課長 千葉 峰男 副課長 岡本 義徳 副課長 菊地 征一 副課長 飯田 清貴 課長補佐 関根 一樹 課長補佐 岸 俊之 主査 牛久保武志 主査 福田 尚也 主事 荒井 遥
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 宇津木課長 2 挨拶 石川管理者、吉田会長 3 審議事項 (1) 諮問書の交付 (2) 社会資本総合整備計画の事後評価について 4 その他 事務局 5 閉会
配 付 資 料	事前配付 ・ 諮問書(写) ・ 社会資本総合整備計画事後評価調書 当日配付 ・ 次第 ・ 資料(普及率及び交付金推移表)

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p><開会・挨拶></p> <p>ただいまから、平成26年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>現在の出席者8名全員でございます。</p> <p>従いまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことを御報告いたします。</p>
事 務 局	<p>石川管理者から御挨拶を申し上げます。</p> <p>(管理者挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>吉田会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p>
事 務 局	<p><審議事項></p> <p>それでは、次第に基づきまして審議事項に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、吉田会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p><審議事項(1)></p> <p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>審議事項の前に、本日の会議における傍聴希望者はおりませんので御報告いたします。</p> <p>なお、会議録の署名につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>会議録署名委員に高橋委員さんと森田委員さんをお願いしたいと思います。高橋委員さんと森田委員さんよろしいでしょうか。</p> <p>(高橋委員、森田委員了承の声)</p> <p>また、本審議会の会議及び会議録につきましては、公開が原則となっております。</p> <p>それでは、審議事項に移らせていただきます。</p>

事務局	はじめに、審議事項（１）に入ります。事務局よりお願いします。
事務局	それでは、ここで管理者より諮問書の交付がございます。 なお、諮問書の受理につきましては吉田会長にお願いいたします。
管理者	よろしくお願いいたします。（管理者から会長へ諮問書交付）
事務局	ありがとうございました。管理者におかれましては、他の公務 がございますので、ここで退席をさせていただきます。
会長	<審議事項（２）> 次に、審議事項（２）の「社会資本総合整備計画の事後評価について」を議題といたします。 はじめに、事務局より内容説明を求めます。 なお、調書は項目ごとに説明し、その都度委員の皆さんから御質問・御意見を伺いたいと思います。
事務局	社会資本総合整備計画事後評価調書の 1 計画の概要 説明
会長	御質問・御意見を伺いたいと思います。 委員の皆さん何かございますか。
委員	下水道処理人口普及率 64.9% から 68.6% についての構成市割合をお示し願います。
事務局	こちらにつきましては、資料を作成してありますので配付させていただきますのでよろしいでしょうか。 （各委員へ資料配付） ただいまのご質問についての回答でございますが、最新のものですと普及率組合全体で 69.3%、坂戸市 66.2%、鶴ヶ島市 74.4%、流域分を含めると 77.2%、川越市 100% でございます。
会長	次に「2 評価指標の最終目標値の実現（事業効果の発現状況）」について説明をお願いします。
事務局	2 評価指標の最終目標値の実現（事業効果の発現状況）説明
会長	御質問・御意見を伺いたいと思います。 委員の皆さん何かございますか。
委員	防災・安全交付金創設により平成 25 年度事業費を減額した事業費について、また防災・安全交付金を加えた場合の達成率をお示し願います。 また、北坂戸水処理センターについて、石井水処理センターに継承予定とのことですが、その時期についてお示し願います。

事 務 局	<p>防災・安全交付金についてお答えします。</p> <p>防災・安全交付金創設により移行した平成25年度の事業費は17,340千円となり、その分を加味した6ページの執行額、進捗率はそれぞれ35,640千円、23.8%となります。</p> <p>また、平成25年度の整備延長は2.4kmで、平成24年度分1.8kmと合わせて合計4.2kmとなり、防災・安全分を加えた達成率は39.6%となります。</p>
事 務 局	<p>北坂戸の統合の時期でございますが、現在の全体計画は平成36年度を目標年度としておりますが、当該計画に水処理センターの統廃合は位置付けられておりません。したがって平成36年度以降高度処理への移行等と併せ統廃合に着手するものと見込んでおります。</p>
会 長	<p>他にございますか。</p>
委 員	<p>2ページの所見の中で、「面整備事業へ最優先で配分」についての決め方についてお聞きしたい。</p> <p>また、3ページの所見の中で、平成23年度に実施したことにより、工事の着手が延伸したこととあるが、平成22年度から実施していれば未達成にならなかったと私は解釈しますがどうですか。</p> <p>最後に、2ページから5ページの表中に「H25末」と記載されているが、これは年末の12月を示すのか、年度末を示すのかお聞きしたい。1ページでは、計画の期間が年度表示となっているので、市民へ公表するので分かりやすく統一した方が良いのではありませんか。</p>
事 務 局	<p>組合への交付金の内示につきましては、個々の事業で来るわけではなく一本で内示が来ます。要望に対して満額は付きませんが、その中で構成市と優先的にどこに充てるか協議をしております。面整備につきましては、工事の実施前年度に実施設計の住民説明会を実施し、その中で翌年度には工事をする約束をしているので、組合としましては面整備を最優先に充てるという形で事業の運営をしております。</p>
事 務 局	<p>西坂戸地区管路施設の長寿命化につきましては、国交省及び埼玉県との協議が整わなかったため、平成23年度になりました。</p> <p>また、「H25末」についてであります。25年度末を表現、意味しております。</p> <p>こちらにつきましては、社会資本総合整備計画の中ではH25末という表現を使用しておりますが、これでは公表するにあたり分かりにくいとの御指摘をいただきましたので、25年度末という表現に訂正させていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>次に、「3 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況」について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>3 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況説明</p>

会 長	御質問・御意見を伺いたいと思います。 委員の皆さん何かございますか。
委 員	調書に関しては、市民が見てわかり易いものを作成していただきたい。普及率を算出した人口を記載するのはいかがですか。 また、水処理センター長寿命化の実施により施設がどの位延命できるのか確認したい。
事 務 局	人口を記載することは可能であります、実際の行政人口とは違ってしまいます。 また、色々な人口の表示が出てしまうと、分かりづらいものになってしまうおそれがあります。
委 員	具体的に普及率を求めた人口を教えてください。
事 務 局	(普及率算出の人口を読み上げる。)
会 長	今、読み上げた数字をいれますか。
委 員	私は、パーセント表示だけの方がシンプルで分かり易いと思います。 色々な数字が出て複雑になってしまうと、かえって分かりづらいものになってしまうと思います。
事 務 局	人口の表示につきましては議会へ報告し、また行政報告書で行政人口や普及率は公表しておりますので、この事後評価調書につきましては、パーセントの表示で記載させていただきたいと思います。
会 長	パーセント表示でよろしいですか。 (委員 了承の声)
事 務 局	石井水処理センター長寿命化事業によりどの位耐用年数が延命できるかについてお答えします。 西坂戸地区管路長寿命化事業につきましては、管渠の工事でありますので耐用年数につきましては50年となります。 続きまして、石井水処理センター直流電源装置・UPS(更新)事業につきましては、電気工事になりますので耐用年数は10年から15年になります。 最後に、北坂戸水処理センター脱水機更新事業につきましては、機械及び電気の更新工事になりますので耐用年数は10年から15年になります。
会 長	他に何かありますか。
委 員	6ページのA1-石-6について平成24年度事業完了となっておりますが、1ページの計画の概要の中では(H26.5)A1-石-6事業に合わせ、計画事業費を増額変更した。となっておりますが、平成24年度事業完了となっているものが、H26.5に増額変更し

		たになっているのは、矛盾しているのではありませんか。
会	長	ここで休憩といたします。 (休憩終了)
会	長	再開いたします。事務局お願いします。
事	務	局
		6 ページの事業について説明させていただきます。 記載してあります事業の中で実際に繰越しをした事業は、A1-石-1 石井処理区污水管渠整備事業の管渠工事の一部が、当該年度の3月31日までに終了しなかったため繰越しとなりました。 今、お話に出ています A1-石-6 石井水処理センター長寿命化事業再構築基本設計（水処理監視制御）につきましては、記載のとおり平成24年度に事業及び支払いにつきましても完了しております。 ただ、国庫補助事業の手続といたしましては、事業の一部だけを繰越しのものではなく、その年度事業全体の交付金が繰越しとなりますので、24年度に事業が完了しているものも含めてすべてが25年度への繰越しとなりました。 また、25年度の完了実績を提出する時期が26年5月となり、その時点で A1-石-6（水処理監視制御）の事業費が600万円のみでありましたので、この金額では計画以上の事業を実施したこととなりますので、県と相談した結果、事業は24年度に完了しておりますが、26年5月に書類上事業費の増額変更をさせていただきました。
委	員	わかりました。
会	長	他にありますか。 それでは、4 今後の方針等について説明をお願いします。
事	務	局
		4 今後の方針等 説明
会	長	御質問・御意見を伺いたいと思います。 委員の皆さん何かございますか。
委	員	平成25年度から防災・安全に引き継いだとありますが、どのような補助金となったか説明願います。
事	務	局
		社会資本整備総合交付金より、処理場と管渠が防災・安全交付金へと移行し、概要につきましては、地域住民の命と暮らしを守るために、現在ある施設を長寿命化計画に基づき改築していく事業になりました。 なお、補助率の変更はありません。
会	長	他に御意見・御質問はありませんか。 なければ、今回諮問された事項につきましては、妥当とすることよろしいでしょうか。 なお、出された御意見のうち重要とされるものについては、付

	<p>帯として付け加え、よろしければ答申案を作成することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>事務局で答申案をまとめていただきたいと思います。 その間、休憩といたします。</p>
	<p>(休憩終了)</p>
会長	<p>再開いたします。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(答申案配付、答申案説明)</p>
会長	<p>審議会の意見といたしましては、ただいまの答申案のとおり管理者へ答申することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>それでは、後日管理者へ答申することといたします。 以上で、審議事項につきましては終了といたします。</p>
	<p><その他></p>
会長	<p>次に、4「その他」を議題といたします。 委員の皆さんから何か御質問等はございますか。</p>
委員	<p>(特になしの声)</p>
会長	<p>事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>平成27年度の審議会については、使用料等の見直し経営関係を諮問する予定でありますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます 長時間の御協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>